

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

経営主体：医療法人一信会 理事長 木田浩隆

管理者：大分整形外科病院 院長 大田秀樹

## 1. 指定医療

各種制度により指定または認定されている医療は次のとおりです

- ・健康保険医療機関
- ・指定疾患治療取扱期間
- ・国民健康保険療養取扱期間
- ・更生医療指定医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・結核予防法指定医療機関
- ・被爆者一般疾病医療機関
- ・生活保護法指定医療機関

## 2. 届出による医療

九州厚生局長に届出または承認を得て実施している事項

- ・急性期一般入院料3 76床  
入院患者10人に1人以上の看護職員を配置しています  
看護必要度加算3  
三交替勤務制です  
1日当たり準夜勤務者は4人です  
1日当たり深夜勤務者は4人です
- ・診療録管理体制加算2
- ・データ提出加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・運動器リハビリテーション料(1)
- ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・硬膜外自家血注入
- ・後縦靭帯骨化症手術(前方侵入によるもの)
- ・輸血管理料(Ⅱ)
- ・輸血適正使用加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ)
- ・椎間板内酸素注入療法
- ・骨移植術(軟骨移植術を含む)(自家培養軟骨移植術に限る)
- ・入院時食事療養(Ⅰ)  
管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、  
適温にて提供しています

### 3. 保険給付以外の診療に係わる諸費用

文書料（法令に基づき無料で交付すべきものを除く）

- ・普通診断書…………… 2,750 円（1 通につき）
- ・身体障害者手帳交付用診断書… 5,500 円～8,800 円（1 通につき）
- ・国民年金等障害認定用診断書…………… 6,600 円（1 通につき）
- ・生命保険用診断書…………… 1,710 円～5,500 円（1 通につき）
- ・後遺障害診断書…………… 7,700 円（1 通につき）

特別室使用料

部屋番号	病床数	金額	部屋番号	病床数	金額
302	2	3,300 円	313	2	3,300 円
303	2	3,300 円	330	1	8,800 円
310	1	11,000 円	331	1	8,800 円
311	1	11,000 円	332	1	8,800 円
312	2	3,300 円	333	2	3,300 円

### 4. その他

標榜科

整形外科・リハビリテーション科・麻酔科・リウマチ科

診療時間

- ・ 9時から12時 ・13時30分から17時

休診日

- ・土曜、日曜、祝日

年間手術件数（令和2年）

脊椎	頸椎	175 例	前方固定	23 例
			後方固定	8 例
			椎弓形成	118 例
			その他	26 例
	胸椎	32 例	後方固定	24 例
			椎弓形成	8 例
			その他	0 例
	胸腰椎	12 例	側弯症	12 例
			その他	0 例
	腰椎	405 例	後方固定	294 例
			MED	51 例
			椎弓切除	69 例
椎弓形成			9 例	
その他			9 例	
人口関節		96 例	股関節	41 例
			膝関節	55 例
手の外科		98 例	骨接合	21 例
			手根管	31 例
			その他	46 例
四肢骨接合				34 例
膝関節鏡				18 例
その他				64 例
総合計			935 例	